

《大分県と県内の市町村が共同で進める》 入札関連手続（物品・役務）の電子化について

令和5年11月 大分県会計管理局用度管財課

対象者

- 大分県及び県内市町村の入札参加資格（物品・役務）をお持ちの事業者の皆様にお送りしています

内容

- 大分県と県内の各市町村が行う「物品・役務」についての「入札参加資格電子申請手続」及び「大分県共同利用型電子入札システム」に関するご案内です。「公共工事」等の入札や参加資格については対象外です
- 記載内容は現時点のものです。変更する場合は大分県のホームページでお知らせします

入札参加資格の有効期間変更【P.3】を必ずご確認ください

用語について このご案内では、下表左欄の用語を右欄の意味で用います

自治体	大分県と県内の市町村
入札等	物品・役務に関する入札と見積合せ
参加資格	物品・役務に関する入札参加資格
資格申請システム	入札参加資格電子申請システム（物品・役務）
電子入札システム	大分県共同利用型電子入札システム（物品・役務）

ホームページのご案内

- 入札関連事務の電子化について詳しくご案内するために、大分県庁用度管財課のホームページに特設サイトを開設します（11月上旬予定）
- システムの操作マニュアルや操作動画、Q & Aも掲載予定です

大分県用度管財課

検索

目次

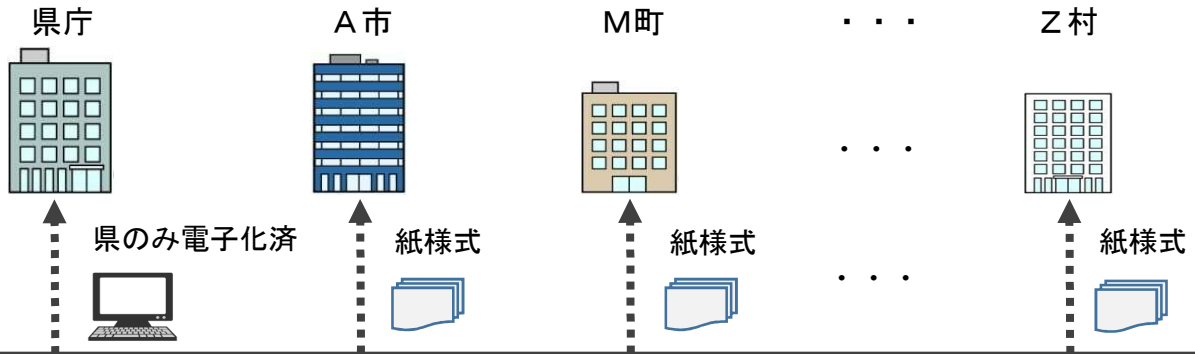
1. 入札参加資格電子申請手続
 - ①共同受付センターと資格申請システム 2
 - ②参加資格の有効期間の統一について 3
2. 電子入札システム
 - ①概要 4
 - ②電子入札システムご利用の準備 5
3. スケジュールと説明会のご案内
 - ①事業者様のスケジュール 6
 - ②説明会 6

1 入札参加資格電子申請手続

1-① 共同受付センターと資格申請システム

- 現在、参加資格申請手続は各自治体ごとに行っていますが、令和6年6月から、大分県庁に開設する共同受付センターに集約します。自治体ごとに異なっていた参加資格の有効期間や提出様式を統一し、資格申請システムを導入することで、事業者の皆様の利便性が向上します

■現在



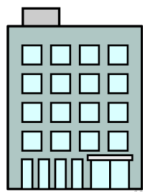
- 【事業者様】
- 登録したい自治体に別々に申請（最大19回の申請）
 - 審査項目や添付書類はほぼ同じなのに異なる紙様式を提出
 - 自治体ごとに登録期間が不統一で更新手続の頻度が多い



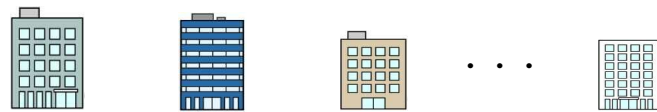
令和6年6月 センター開設・システム稼働開始予定

■システム導入後

共同受付センター ●
(県庁内に開設)



- 有効期間や提出様式などを統一します
- 大分県と全市町村の参加資格を、受付から審査、通知まで一括して扱います



- 資格申請システムで申請（ICカードやIDは不要）



- 紙様式での申請も可能

- 【事業者様】
- 資格申請システムでは、画面に必要項目を入力して、提出書類のデータを添付します。参加資格を希望する自治体を選択して提出します（すべての自治体への申請が1回で完了）
 - 紙申請の受付も共同受付センターで行い、申請書類が削減されます

1-② 参加資格の有効期間の統一について

- 資格申請システムの稼働、共同受付センターの開設に伴い、現在各自治体で異なっている参加資格の有効期間を統一します。このため、現在、皆様がお持ちの資格については、下記のとおり有効期限の延長・短縮を行い、令和6年9月30日までに統一します（手続は不要）

自治体	現在の有効期限		統一後の有効期限
別府市・由布市・宇佐市	令和6年3月31日	延長	令和6年9月30日
中津市（物品）	令和6年8月31日	延長	
大分県・国東市・杵築市・日出町・姫島村・大分市・臼杵市・津久見市・佐伯市・竹田市・玖珠町・中津市（施設管理）・豊後高田市	令和6年9月30日		
豊後大野市・日田市	令和7年3月31日	短縮	

必ずお読みください

【次期有効期間への更新登録について】

- 上記により、次期有効期間は令和6年10月1日から2年間に統一されます
- このため、現在いずれかの自治体に資格登録している事業者様が更新登録を行う場合は、令和6年6月1日から7月31日までの期間に申請してください
- 更新申請は、共同受付センターで、資格申請システムまたは紙様式で受け付けます
※5月頃に別途ホームページや郵送等でお知らせします

【新規登録・変更登録について】

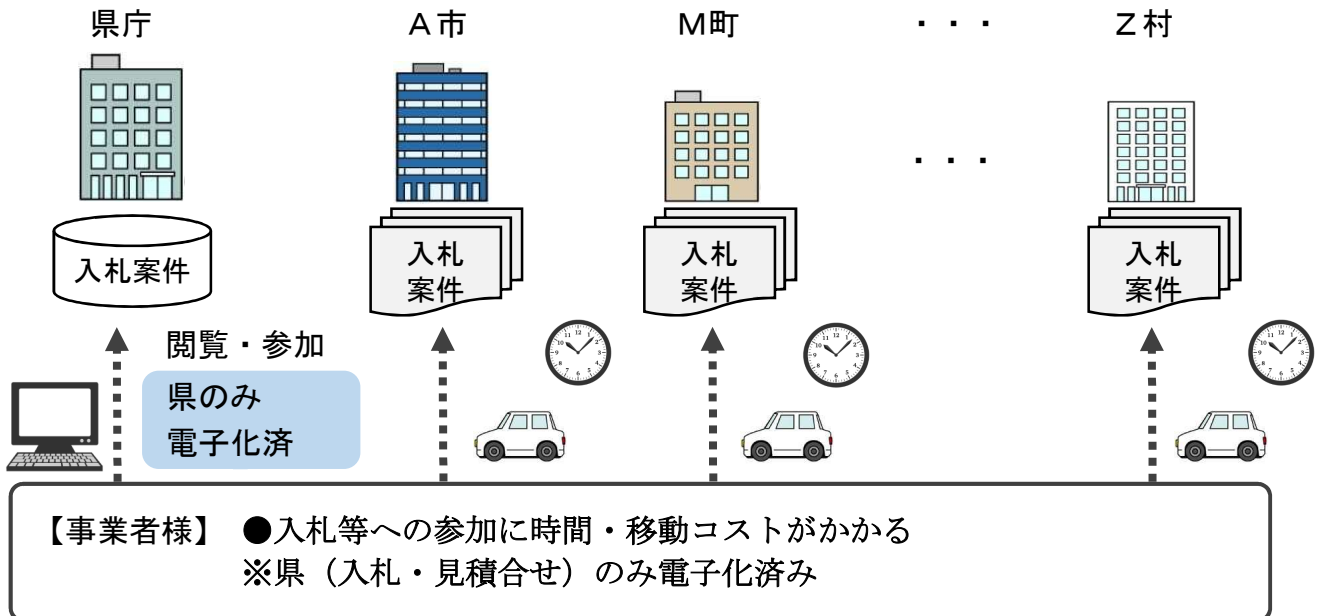
- 令和6年9月30日までを有効期間とする参加資格の新規登録を行う場合は、それぞれの自治体に申請してください（受付時期は自治体ごとに異なります。各自治体のホームページ等でご確認ください）
- 次期有効期間（令和6年10月1日から2年間）の参加資格の新規登録を行う場合は、6月1日以降に共同受付センターに申請してください
- 令和6年9月30日までに、現在登録済みの参加資格の変更登録を行う場合は、それぞれの登録自治体に申請してください

2 電子入札システム

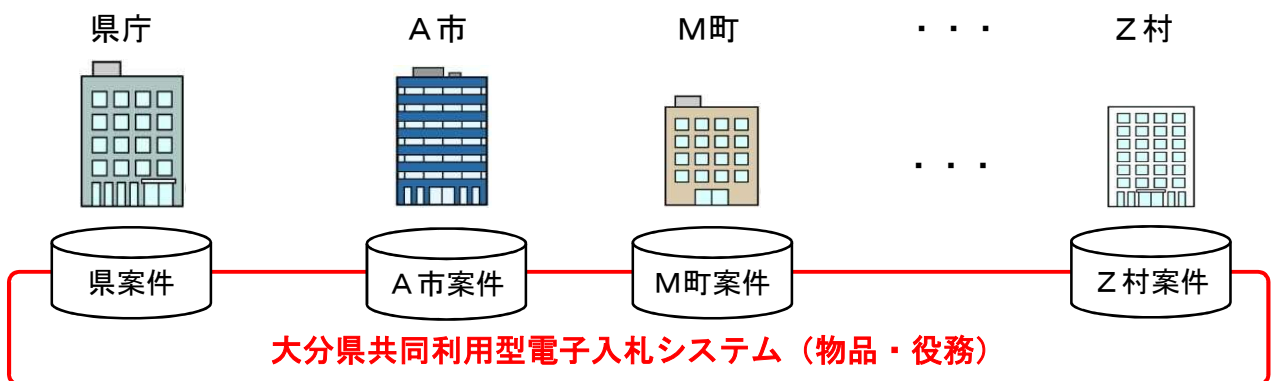
2-① 概要

●令和6年度から、各自治体が順次「大分県共同利用型電子入札システム」の利用を開始します

■現在



■システム導入後



※現行の県のシステムとは異なります



※紙様式での入札も可能

- 【事業者様】 ●オフィスから入札参加を希望する各自治体の案件にオンラインで参加可能
●全自治体が同じシステムを利用するので操作習熟負担が少ない
●入札に参加するにはパソコンやICカード等が必要です

➡ [2-② 参照]

2-② 電子入札システムご利用の準備

- 電子入札システムを利用するには、入札参加する自治体の参加資格が必要です。登録後、IDとパスワードを通知します（現在登録中の事業者様には、令和6年3月頃に通知予定です）
- 見積合せには、パソコンとインターネット環境があれば、このIDとパスワードのみで参加できます（ICカードでも可能）
- 入札に参加するには、・パソコン・インターネット環境・ICカード（電子証明書）・カードリーダーの準備が必要です（動作環境等については、下記をご確認ください）
《参考》ICカード：1万円程度／年から カードリーダー：7千円程度から
- 入札参加資格申請者を本社から支店等に委任する場合は、必ず受任者（支店等の代表者等）ごとの名義のICカードが必要です

【パソコンやICカード等に関する詳細について】

○「大分県共同利用型電子入札システム」のホームページをご確認ください

URL : <https://www.t-elis.pref.oita.lg.jp/hp/>

《参考》このホームページは、先行して稼働している同システムの「公共工事」分野についてのご案内です。「物品・役務」の電子入札は、このシステムに機能追加して整備するため、パソコンやICカードの仕様等については公共工事と同一です



画面を下にスクロール



電子入札を開始する為の準備

事前準備

電子入札を始める為に必要な、機材の準備、パソコンの設定の説明です。
御使用になるパソコンごとに作業する必要があります。
※すでに国土交通省及び、他の電子入札システムをご利用の場合でも一部必要な作業があります。

利用者登録

電子入札業務を行う前に必要な利用者登録の説明です。
複数のICカードをお持ちの方は、それぞれのカードに対して利用者登録が必要です。

3. スケジュールと説明会のご案内

3-① 事業者様のスケジュール

※変更する場合はホームページでお知らせします

令和5年11月～	電子入札システムをご利用の場合、事前にパソコンやICカード等をご準備ください
令和6年1月下旬～2月上旬	事業者様向け説明会開催（任意参加・ZOOM参加可能）
2月中旬～3月上旬	電子入札システムのIDとパスワードを郵送します
3月中旬～	県の4月開札案件から電子入札システムで参加可能予定（市町村の入札案件では準備が整い次第順次参加可能予定）
6月1日～7月31日	次期有効期間（令和6年10月1日～）に係る更新登録・新規登録を希望する事業者様はこの間に申請してください
10月1日～	次期有効期間開始（令和8年9月30日まで）

3-② 説明会

○下記の日程で説明会を開催します

○会場参加、ZOOM参加には事前のお申込みが必要です。申込み方法は、後日ホームページでご案内します

《皆様へのお願い》

○会場のお席には限りがありますので、ZOOM参加（2月5日）にご協力ください

○当日ご説明する内容は、事前にホームページでご案内する内容と同じです。また、会場でいただいたご質問と回答も、必要によりホームページに掲載します

開催日	時間	会場	収容	備考
1月23日(火)	18:00～	別府市役所レセプションホール	140人	別府市
1月26日(金)	14:00～	大分県豊肥振興局大会議室	63人	竹田市
1月30日(火)	14:00～	大分県南部振興局大会議室	72人	佐伯市
1月31日(水)	14:00～	大分県東部振興局301会議室	63人	国東市
2月2日(金)	14:00～	大分県西部振興局大会議室	81人	日田市
2月5日(月)	14:00～	大分県庁本館正庁ホール	150人	ZOOM参加可能
2月6日(火)	10:00～	中津下毛教育会館大会議室	50人	中津市
	14:00～	大分県北部振興局大会議室	54人	宇佐市

○大分県庁会場については、公共交通機関や周辺民間駐車場をご利用ください

○その他の会場も駐車場に限りがあります